

令和6年度〔令和6年4月～7年3月〕一般家庭用クリーンカレンダー

事業所のごみは、地域のごみステーションへは出せません。

英賀保地区



ごみについてのお問い合わせは、リサイクル課へ。☎221-2404
<https://www.city.himeji.lg.jp/s40/2212404.html>



令和6年度から家庭ごみの収集体制が変更になります。
 円滑なごみ収集のため、**排出時間の厳守**にご協力くださいますようお願い申し上げます。

可燃ごみ・プラスチック製容器包装・ミックスペーパーの排出時間

昼間収集地域 → **午前8時まで** 夜間収集地域 → **午後10時まで**

●市が収集するもの(家庭ごみ) ※1月1日・2日・3日の収集はありません。

<p>可燃ごみ 毎週 火・金曜日 ●1月3日(金)は収集しません。</p> <p>台所ごみ(生ごみは水をしっかり切って)その他燃えるごみ (調理くず・茶殻等)</p> <p>くつ、スリッパ、かばん、木くず、生花、貝殻、使い捨てライター(裏面参照)、カセットテープ、ビデオテープ、CD、ぬいぐるみ、紙オムツ類、再生できない紙類(カーボン紙等) ※紙オムツ類は汚物を処理し、袋に入れてから可燃ごみに出してください</p>	<p>プラスチック製容器包装 毎週 月曜日</p> <p>卵パック、ふた類、ラベル(シール)、袋類、トレイ類、ボトル類、パック類、ネット類、ラップ類、発泡スチロール</p> <p>※ののついた容器包装 ※食品のついたものは可燃ごみへ ※袋に入らない大きなものはプラスチック複合製品類へ ※ペットボトルは粗大ごみへ ※飛散防止のため、強風の日は飛ばないように注意</p>	<p>ミックスペーパー 毎週 第2・4月曜日</p> <p>再生できる紙類、紙袋</p> <p>包装紙類、紙袋類、紙箱類、紙缶類、台紙類、容器包装以外の再生できる紙類(ノート、コピー用紙、はがき等)、500ml未満の紙パック</p> <p>※食品・臭いのついたものは可燃ごみへ</p>																								
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> </tr> <tr> <td>8日月 22日月</td> <td>13日月 27日月</td> <td>10日月 24日月</td> <td>8日月 22日月</td> </tr> <tr> <th>8月</th> <th>9月</th> <th>10月</th> <th>11月</th> </tr> <tr> <td>12日月 26日月</td> <td>9日月 23日月</td> <td>14日月 28日月</td> <td>11日月 25日月</td> </tr> <tr> <th>12月</th> <th>1月</th> <th>2月</th> <th>3月</th> </tr> <tr> <td>9日月 23日月</td> <td>13日月 27日月</td> <td>10日月 24日月</td> <td>10日月 24日月</td> </tr> </table>			4月	5月	6月	7月	8日月 22日月	13日月 27日月	10日月 24日月	8日月 22日月	8月	9月	10月	11月	12日月 26日月	9日月 23日月	14日月 28日月	11日月 25日月	12月	1月	2月	3月	9日月 23日月	13日月 27日月	10日月 24日月	10日月 24日月
4月	5月	6月	7月																							
8日月 22日月	13日月 27日月	10日月 24日月	8日月 22日月																							
8月	9月	10月	11月																							
12日月 26日月	9日月 23日月	14日月 28日月	11日月 25日月																							
12月	1月	2月	3月																							
9日月 23日月	13日月 27日月	10日月 24日月	10日月 24日月																							
<p>●排出時間 収集日当日の午前8時まで (夜間収集区域は午後10時まで)</p> <p>●排出方法 ・可燃ごみ ↳ 専用指定袋(左図参照) ・プラスチック製容器包装 ↳ 専用指定袋(左図参照) ・ミックスペーパー ↳ 紙袋</p> <p>●排出場所 指定された可燃ごみステーション</p>																										

粗大ごみ (月2回) (長さ2m以下、重さ50kg未満)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	1日月	1日水	3日月	1日月	1日木	2日月	1日火	1日金	2日月	6日月	3日月	3日月
	15日月	20日月	17日月	17日水	19日月	14日土	16日水	18日月	14日土	20日月	17日月	17日月

<p>木製品類 (できる限り、こわして、束ねて)</p> <p>木製品類(机、イス、ベッド、タンスなど)、木切れ、ふすま、木を主体とした複合製品 ※竹・笹・よしずは、長さ80cm以下に切断してください。</p>	<p>金属複合製品類</p> <p>マットレス(スプリング入り)、自転車、金網類、アイロン、電子レンジ、掃除機、ミシン、扇風機、ストーブ(油や電池を抜いて)、ビデオデッキ、CDプレーヤー、PCプリンター、金属を主体とした複合製品 ※刃物等は刃の部分の部分を新聞紙等で包んで出してください。 ※電池類(充電式電池を含む)は取り外してください。</p>	<p>プラスチック複合製品類</p> <p>ホース、ヘルメット、照明器具、時計、発泡スチロール(指定袋に入らないもの)、ポリタンク(中身を抜いて)、プラスチックを主体とした複合製品 ※プラスチックだけでできたもので袋に入るものは可燃ごみへ ※電池類(充電式電池も含む)は取り外してください。</p>	<p>陶磁器類(セトモノ)・飲料や食品が入っていた空ビン以外のガラス類 (丈夫な袋に入れて)</p> <p>鏡、植木鉢、ペット用砂、茶碗、園芸土砂、耐熱ガラス、板ガラス、物干し台、化粧ビン、ガラスコップ ※アスベスト含有家庭用品についてはリサイクル課へお問い合わせください。(☎221-2404)</p>
<p>空ビン類 (中身を出し、洗って、栓・フタを取って、袋に入れず)</p> <p>無色、茶色、その他 ※飲料や食品が入っていたビン以外のもの、耐熱ガラスのもの(ガラス製なべ、ふた)や化粧ビン等は陶磁器類に出してください。</p>	<p>ペットボトル (洗って、フタ・ラベルを外して、つぶして)</p> <p>「識別表示マーク」のついたもの 再びペットボトルに再生しています。 ※フタ・ラベルは外してプラスチック製容器包装へ</p>	<p>紙パック (洗って、開いて、乾かして)</p> <p>500ml以上の紙パック ※500ml未満の紙パックはミックスペーパーへ ※内側の茶色いものや、アルミの貼ってあるものは可燃ごみへ</p>	<p>空カン類 (中身を出し、栓・フタを取って、袋に入れず)</p> <p>20ℓ以下の空カン類 ※スプレー缶・カセットコンロのボンベは、爆発や火災の原因となりますので、必ず使い切って、穴を開けてから出してください。(裏面参照)</p>
<p>ふとん・ジュータン類 (ひもでしっかり結ぶ)</p> <p>敷物、毛布、カーテン、マットレス(スプリングなし)、ホットカーペット、布類・衣類 ※衣類は中身の見える袋に入れてください。リユース、リサイクルを行っていますので、名前の書いてあるものや汚れているものは可燃ごみに出してください。</p>	<p>蛍光管 (蛍光管カゴへ割れないように入れてください)</p> <p>蛍光管・白熱電球・LED電球等 ※箱に入れずにそのままです。 ※割れたものは中身の見える袋に入れてください。</p>	<p>乾電池等 (乾電池箱へ割れないように入れてください)</p> <p>乾電池・リチウム一次電池・水銀体温計・水銀温度計・水銀血圧計等 ※コイン型リチウム電池(型番がCRまたはBRのものは)、セロハンテープ等を貼って絶縁してから出してください。 ※小型充電式電池・ボタン電池は店頭回収へ ※割れたものは中身の見える袋に入れてください。 ※水銀が含まれていない体温計・温度計は、陶磁器類・ガラス類に出してください。</p>	<p>古紙類 (新聞紙、ダンボール、雑誌類ごとにひもで十字にしっかり結ぶ)</p> <p>新聞紙(チラシを含む) ダンボール 雑誌類</p>

●市が収集しないもの(ごみステーションには出せません。)

<p>特定家電品</p> <p>テレビ、冷蔵庫・冷凍庫(ワイン庫・保冷庫・冷温庫を含む。)、洗濯機・衣類乾燥機、エアコン(室外機を含む。)、粗大ごみステーションへの排出やエコパークあほしへの持ち込みはできません。 お近くの小売店等で引き取ってもらってください。(裏面参照)</p>	<p>家庭用パソコン</p> <p>家庭用パソコン(ディスプレイを含む。)、は、メーカーもしくは宅記業者に回収を依頼してください。(裏面参照)</p>	<p>排出できない危険なごみ等</p> <p>購入した店等で引き取ってもらってください。 ガスボンベ、スクューバのボンベ、消火器、タイヤ、バッテリー、残ったペンキ、石油、劇薬、量、金庫、ピアノ、バイク、注射器等</p>	<p>多量のごみ</p> <p>引越ごみ、50kg以上の重量物、多量の木くず・剪定枝はごみステーションに出せません。1個あたりが50kg以下の重量物であっても、一度に排出する総量が50kg以上にならないようにしてください。 エコパークあほしへの持ち込みは裏面を参照し、事前に連絡してください。(☎272-5540・5551) 方法1 市の認めた収集業者に依頼してください。(有料) 方法2 又は、姫路市HPで確認してください。</p>
<p>店舗・事業所からのごみ</p> <p>事業活動によるごみは、法律により自らの責任において処理することが義務づけられています。 方法1 リサイクル・再資源化を図ってください。 方法2 自己処理を行ってください。 方法3 市の認めた収集業者に依頼してください。(有料)</p>			

